

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第1号 北方町防災会議条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第3 議案第2号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第4 議案第3号 北方町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第5 議案第4号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第6 議案第5号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第7 議案第6号 北方町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第8 議案第7号 北方町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第9 議案第8号 中部圏都市開発区域の指定に伴う北方町固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例制定について (町長提出)
- 第10 議案第9号 北方町社会教育委員条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第11 議案第10号 北方町公民館条例を廃止する条例制定について (町長提出)
- 第12 議案第11号 北方町社会体育用夜間照明使用料徴収等に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第13 議案第12号 北方町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例制定について (町長提出)
- 第14 議案第13号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第15 議案第14号 北方町国民健康保険条例等の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第16 議案第15号 北方町工場立地法に基づく準則を定める条例制定について (町長提出)
- 第17 議案第16号 北方町小口融資条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第18 議案第17号 北方町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第19 議案第18号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第20 議案第19号 工事請負契約の変更について (北方町コミュニティセンター新築工事) (町長提出)
- 第21 議案第20号 北方町道路線の認定について (町長提出)

- 第22 議案第21号 平成29年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについて
(町長提出)
- 第23 議案第22号 平成29年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについて
(町長提出)
- 第24 議案第23号 平成29年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについて
(町長提出)
- 第25 議案第24号 平成30年度北方町一般会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第26 議案第25号 平成30年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第27 議案第26号 平成30年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて
(町長提出)
- 第28 議案第27号 平成30年度北方町南東部開発事業特別会計予算を定めるについて
(町長提出)
- 第29 議案第28号 平成30年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第30 議案第29号 平成30年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第31 議案第30号 北方町老人福祉計画を定めるについて (町長提出)
- 第32 議案第31号 北方町障害者計画を定めるについて (町長提出)
- 第33 協議第1号 本巣消防事務組合の解散に関する協議について (町長提出)
- 第34 協議第2号 本巣消防事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について (町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第34まで

出席議員 (9名)

| | | | |
|-----|---------|----|---------|
| 1番 | 村 木 俊 文 | 2番 | 松 野 由 文 |
| 3番 | 三 浦 元 嗣 | 4番 | 杉 本 真由美 |
| 5番 | 安 藤 哲 雄 | 6番 | 安 藤 巖 |
| 7番 | 鈴 木 浩 之 | 8番 | 安 藤 浩 孝 |
| 10番 | 井 野 勝 巳 | | |

欠席議員 (なし)

欠 員 (9番)

説明のため出席した者の職氏名

町 長 戸 部 哲 哉 副 町 長 中 村 正

| | | | |
|-----------|---------|---|-----------|
| 教 育 長 | 名 取 康 夫 | 総 務 課 長 | 奥 村 英 人 |
| 防災安全課長 | 臼 井 誠 | 税 務 課 長 | 木野村 英 俊 |
| 教 育 次 長 | 有 里 弘 幸 | 教 育 課 長 | 河 合 美 佐 子 |
| 住民保険課長 | 安 藤 ひとみ | 福祉健康課長 | 林 賢 二 |
| 健康づくり担当課長 | 大 塚 誠 代 | 都 市 環 境 課 技 術 調 整 監 兼 上 下 水 道 課 長 | 牛 丸 健 |
| 都市環境課長 | 山 田 潤 | 会 計 室 長 | 堀 口 幸 裕 |

職務のため出席した事務局職員の氏名

| | | | |
|---------|-----------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 福 田 宇 多 子 | 議 会 書 記 | 矢 川 彰 紀 |
| 議 会 書 記 | 後 藤 祐 斗 | | |

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、どうもおはようございます。

先日、春をいざなう穏やかな天気のもとに北方中学の卒業式が行われたわけですが、その中で卒業生の答辞が心を動かしました。大げさに言ってしまうと琴線に触れたと申しましょうか。3年間の学生生活を素直に振り返った、本当に飾らない一つ一つの言葉であります。それからまた、言葉と言葉の間の間というんですか、絶妙な間が見てとれまして、本当に感動したわけでごさいます、すっかり彼の話の魔術に引き込まれてしまってうっとり聞いてきたということでごさいます、自分自身しばらく忘れておった中学生の15歳、16歳と申しますとピュアというんですか、新鮮さというんですか、そんなものを改めて味わってきたわけでごさいます。

そういったかげんもあったかどうかわかりませんが、校歌斉唱には久しぶりに思い切って校歌斉唱を歌ってきたわけでごさいます。最後にこの卒業生の答辞の言葉であります結びの言葉ですね、北方中学が大好きだというようなことを最後に彼は言ったわけですが、今も心にしっかりこれは残っておるわけでごさいます、笑顔と感動の一日となりました。

それでは、ただいまから始めさせていただきたいというふうに思っております。

ただいまから、平成30年第1回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、10番 井野勝巳君及び1番 村木俊文君を指名します。

これから質疑を行います、所属する委員会に付託が予定される案件につきましては、極力質疑を控えていただき、委員会における審査をお願いしたいと思います。

日程第2 議案第1号

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、議案第1号 北方町防災会議条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号については総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は総務教育常任委員会に付

託することに決定しました。

日程第3 議案第2号

○議長（安藤浩孝君） 日程第3、議案第2号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号については総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第3号

○議長（安藤浩孝君） 日程第4、議案第3号 北方町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号については総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第5 議案第4号

○議長（安藤浩孝君） 日程第5、議案第4号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号については総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第5号

○議長（安藤浩孝君） 日程第6、議案第5号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号については総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第7 議案第6号

○議長（安藤浩孝君） 日程第7、議案第6号 北方町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号については総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第8 議案第7号

○議長（安藤浩孝君） 日程第8、議案第7号 北方町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号については厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9 議案第8号

○議長（安藤浩孝君） 日程第9、議案第8号 中部圏都市開発区域の指定に伴う北方町固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号については総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第10 議案第9号

○議長（安藤浩孝君） 日程第10、議案第9号 北方町社会教育委員条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号については総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第11 議案第10号

○議長（安藤浩孝君） 日程第11、議案第10号 北方町公民館条例を廃止する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号については総務教育常任委員会に付託したいと思います。

ます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第12 議案第11号

○議長（安藤浩孝君） 日程第12、議案第11号 北方町社会体育用夜間照明使用料徴収等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号については総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第13 議案第12号

○議長（安藤浩孝君） 日程第13、議案第12号 北方町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号については総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第14 議案第13号

○議長（安藤浩孝君） 日程第14、議案第13号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号については厚生都市常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は厚生都市常任委員会に付
託することに決定しました。

日程第15 議案第14号

○議長（安藤浩孝君） 日程第15、議案第14号 北方町国民健康保険条例等の一部を改正する条例
制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号については厚生都市常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は厚生都市常任委員会に付
託することに決定しました。

日程第16 議案第15号

○議長（安藤浩孝君） 日程第16、議案第15号 北方町工場立地法に基づく準則を定める条例制定
についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号については総務教育常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は総務教育常任委員会に付
託することに決定しました。

日程第17 議案第16号

○議長（安藤浩孝君） 日程第17、議案第16号 北方町小口融資条例の一部を改正する条例制定に
ついてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号については総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第18 議案第17号

○議長（安藤浩孝君） 日程第18、議案第17号 北方町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号については厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第19 議案第18号

○議長（安藤浩孝君） 日程第19、議案第18号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号については総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第20 議案第19号

○議長（安藤浩孝君） 日程第20、議案第19号 工事請負契約の変更について（北方町コミュニティセンター新築工事）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号については総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第21 議案第20号

○議長（安藤浩孝君） 日程第21、議案第20号 北方町道路線の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号については厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第22 議案第21号

○議長（安藤浩孝君） 日程第22、議案第21号 平成29年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 1点お尋ねいたしたいと思っておりますけれども、20ページですね、教育費のところの一番最初の事務局費、この中の委託料755万、これの減額が行われています。この内容は、トイレの設計工事の当初予算では780万円で組まれた予算の残りということになると思っておりますけれども、どのような経過でこういうふうになっているかということをお説明いただきたいと思っております。

○議長（安藤浩孝君） 有里教育次長。

○教育次長（有里弘幸君） 小学校のトイレの改修についての御説明をさせていただきます。

トイレの改修については、当初から学校の図面等をそろえるなど設計への準備の行為を始めておりました。8月、9月にこの学校構想が浮上してきましたので、この学校構想においては学校施設を今後3年後に大規模改修を行います。今回のトイレ改修を行っても、取り壊しや改修により再度またトイレの改修が必要となってくる可能性もあります。また、学校現場において保護者

や子供たちからトイレの改修についての要望も余り上がってきていないというのが現状であります。ですから、今回、改修の効率というものを考えて先送りいたしました。

そしてまた、県のほうから補助金を受けるために、教育財務課のほうからも、この補助対象事業であるトイレの改修を来年施行し、またその3年後ぐらいに改修をするということは補助金の返還もあり得るので、この平成30年度の建設計画からは外すようにという指導も受けております。また、補助金も期待できないということで、今回小学校トイレの改修の取り下げを行った次第であります。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 何かだんだん変な話になっているんですか、私が聞きたかった趣旨は、何で755万になっているのと、780万だったのにと、その残りのお金はどのように使われたかということをお聞きしたかったんですが、その点もぜひ、使ったものは何なのかということをはっきりさせていただきたい。

それと、今おっしゃられた8月、9月から学校構想をもう既に考えていたというふうなんですが、議会のほうには全く何の説明もなく、12月議会の直前にああいった1枚のチラシが出てきたわけですけれども、その辺の経過ですね。これはちょっと補正予算のところでお聞きするのは余り適切な質問ではないとは思いますが、一般質問とかそのようなところで聞くべきことかなとは思いますが、一つだけ気になりましたので、指導を受けていたのはどこからどういうふうにご指導を受けていたのですか。先ほど指導を受けていたのというふうにおっしゃっていましたので。

○議長（安藤浩孝君） 有里教育次長。

○教育次長（有里弘幸君） 当然トイレ改修いたしますと県の補助金の申請というか、補助対象事業となりますので、そちらのほうの県の教育財務課のほうに一応相談をかけて、そこから指導を受けたということです。

それと、先ほど議員さんおっしゃられた780万ですかね、減額というか、少しほかのもので使っているんですけど、それにつきましては29年度で小学校の外壁工事をしています。その外壁工事の過程の中でアスベストの含有があった場合については、それは普通の工事施工の状態ではできないということなんです。アスベストが含まれているかどうかの検査をしなくちゃいけなかったんで、その分、約30万ほどですが、そちらのほうに委託として使わせていただいております。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 使ったということをおっしゃっているんですか。

○教育次長（有里弘幸君） はい。

○3番（三浦元嗣君） いや、それはおかしいと思えますけど。トイレの設計の関係で一部使ったということだったらわかるんですけども、別のところへ流用したという話になっちゃうんですけども。

○議長（安藤浩孝君） 有里教育次長。

○教育次長（有里弘幸君） 当然その流用という形で使わせていただいております。

外壁工事というのは、やっぱり子供たちが学校で生活する間でかけらが落ちていたりすると危険ということで、それはもう今年度の工事の中でやらせていただいたんですけども、そのときに急に出てきたのが今のアスベストが含まれている場合についてはもっと変わった工事の施工の体系があるということなので、そのアスベストが含まれているかどうかの委託をさせていただきました。

○議長（安藤浩孝君） あとはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号については各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第23 議案第22号

○議長（安藤浩孝君） 日程第23、議案第22号 平成29年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号については厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第24 議案第23号

○議長（安藤浩孝君） 日程第24、議案第23号 平成29年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第23号については厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第25 議案第24号

○議長（安藤浩孝君） 日程第25、議案第24号 平成30年度北方町一般会計予算を定めるについてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから歳入と歳出に分けて質疑を行います。質疑のときはページ数を言っていただきたいと思います。

最初に歳入の質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） 歳入については、以上で質疑を終わりたいと思います。

次に、歳出について質疑を行います。

村木議員。

○1番（村木俊文君） 私は、歳出の41ページ、総務費の総務管理費、19節の負担金補助及び交付金の中の一番下の交付金、自治会ふれあい活動推進事業交付金について、少し長くなりますが確認のためお伺いいたします。

この3月に公民館の代替施設として建設されましたコミュニティセンターの完成をもって条例を整備され、今までの慣例を撤廃し、全ての公共施設の使用が受益者負担の原則にのっとり、今まで減免適用され無料であった社会教育団体や自治会活動の使用にも一部負担をいただくなど、4月から公共施設の運用方法が大きく変わろうとしております。

しかしながら、周知方法の不備や利用者等の行き違いにより、一部の町民から不満の声が聞こえてくるなどの問題がありまして、議会にも要望書が提出され、総務課長に出席をいただき、全協で再度協議をいたしたところでございます。いろいろな考え方はあるものの、私自身、執行部が提案された使用料の一部負担の考え方や運用方法について、大いに賛同する一人であります。地方財政の硬直化や利用者が限られているなどの状況を考察すると、やむを得ない措置ではないかと思うところであります。行財政の運用執行については、公平の原則にのっとり執行されることが重要であると考えている一人であります。

そこでこの質問でありますが、これは自治会が独自で集会場や地域公民館を所有している場合に限り、維持管理費の中の下水道基本料金を一部助成するという制度であります。この制度の創設の背景には、1つ目に、下水道事業の早期切りかえ推進、2つ目に、集会場を持たない自治会は無料で公共施設を使用しており、集会場を有する自治会は自治会員の会費の経費により建設したり管理費を負担し合うなど不公平ではないかという観点から計上されている予算であると認識しております。しかしながら、4月から集会場を持たない自治会も使用料を負担して公共施設を利用することとなります。交付金創設の背景を考えますと、前年同額の予算が計上されておりますが、こういった観点を十分配慮された上の予算措置なのか、また今後の取り扱いについて配

慮するお考えがあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 奥村総務課長。

○総務課長（奥村英人君） 議員御指摘のとおり、この交付金につきましては下水道の加入促進という意味を込めて、各自治会公民館をお持ちの自治会には自治会活動交付金に上乘せをいたしまして、下水道の基本料金となる1万6,848円を1自治会当たりの活動交付金にプラスして交付しているものでございます。

議員が御指摘されたように、今後、公民館を持たない自治会につきましては、利用料をお支払いして代替施設等を利用していただくという形になります。しかしながら、私どももその辺も少しは考えてみたわけなんですけど、自治会の公民館を持たれているところにつきましては、その下水道の補助金にプラスしまして、支出といたしましては上下水道料金、電気、ガス、それにプラスして火災保険というのが通常の維持管理費として各自治会の負担となっております。その費用も小さな自治会で合計しましても約20万弱の費用がかかっているということでございます。仮に自治会公民館を持たないところが総会等でアリーナを2時間程度利用したと仮定して、あとは役員会等で毎月集会室を利用するとか、その他の触れ合い活動で利用するというようなことを考えましても、大体多くても1万5,000円の負担ぐらいで済むのではないかなというように鑑みまして、公民館を持つ自治会に対しましては、今20万の負担で1万6,000何がしの補助、片や公民館の維持管理費が要らないということで1万5,000円程度の自治会の支出で済むんじゃないかなということも鑑みて、今回は今までどおり下水道の受益者負担金をお支払いするというような形となっております。

また、今後の考え方について、下水道の加入促進という意味を込めて、下水道料金の基本料金のみを持っている状況の中にありますので、自治会とも相談をしながら、また今後のあり方については考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（安藤浩孝君） 村木議員。

○1番（村木俊文君） 丁寧な答弁、本当にありがとうございました。

1つ懸念されるのは、4月からただが有料になるということで、公民館を持たない、集会場を持たない自治会の活動が今以上に衰退しないかということが懸念されますが、今後こんなところも含めて御指導のほうよろしく願いしたいなと思っております。以上でございます。

○議長（安藤浩孝君） よろしいですか。

三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） それでは1点お尋ねいたします。

84ページ、教育費のところの事務局費、報酬ですかね。ここで学校構想検討委員会委員報酬21万6,000円、こういう金額が上げられておられます。今後、検討委員会を行っていくということなんですけれども、ここに至る経過ですね。つまり今まで教育委員会としてはどのような調査を行われて、例えばどこの学校を実際に視察されたり、あるいはまたそのケースを詳細に分析されたのか、ここに至るまでの調査等をお教えいただけたらと思います。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 学校構想を提案する前の経緯といたしましては、小・中一貫教育をずっと先行して全国でやっておりますので、その文科省のデータであるとか、視察としては白川郷学園、それから桑原学園も見学をし、さらに実際に今行っている義務教育学校の成果、課題も、始まったばかりですけれどもお聞きをし、そういった経緯のほかに、小・中学校でこれまでも連携であるとか、一貫であることはこれまでもいろんなところで研究を重ねてまいりましたので、そういった資料を、それから教科担任制に関しては県教委が行った調査等もありますので、そういったものを見ながら、さらに教育的効果だけではなく、今後の学校運営であるとか、そういったことも含めて検討してまいりました。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） そうしますと、もう大分前から調査・研究は既に教育委員会としては行っていたということですね。それに基づいて、今回この委員会に付託するということになるかと思えます。そうすると、どんなことをこの委員会に付託する予定か、そういうのはもう決まっておるのでしょうか。そこをお伺いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 学校の枠組みについては基本方針は決まっておりますが、中の教育課程でありますとか、校区でありますとか、学校目標でありますとか、教員の配置でありますとか、いろんなところはこれから詰めていく予定でいます。

○議長（安藤浩孝君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第24号については各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第26 議案第25号

○議長（安藤浩孝君） 日程第26、議案第25号 平成30年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号については厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第27 議案第26号

○議長（安藤浩孝君） 日程第27、議案第26号 平成30年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号については厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第28 議案第27号

○議長（安藤浩孝君） 日程第28、議案第27号 平成30年度北方町南東部開発事業特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号については厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第29 議案第28号

○議長（安藤浩孝君） 日程第29、議案第28号 平成30年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号については厚生都市常任委員会に付託したいと思います。

ます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第30 議案第29号

○議長（安藤浩孝君） 日程第30、議案第29号 平成30年度北方町上水道事業会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号については厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第31 議案第30号

○議長（安藤浩孝君） 日程第31、議案第30号 北方町老人福祉計画を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号については厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第32 議案第31号

○議長（安藤浩孝君） 日程第32、議案第31号 北方町障害者計画を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第31号については厚生都市常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は厚生都市常任委員会に付
託することに決定しました。

日程第33 協議第1号

○議長（安藤浩孝君） 日程第33、協議第1号 本巢消防事務組合の解散に関する協議についてを
議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております協議第1号については総務教育常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、協議第1号については総務教育常任委
員会に付託することに決定しました。

日程第34 協議第2号

○議長（安藤浩孝君） 日程第34、協議第2号 本巢消防事務組合の解散に伴う財産処分に関する
協議についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております協議第2号については総務教育常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、協議第2号は総務教育常任委員会に付
託することに決定しました。

○議長（安藤浩孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は、12日午前9時半から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時26分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成30年3月9日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 井 野 勝 巳

署 名 議 員 村 木 俊 文